

2012年6月1日

福 井 県 知 事
西 川 一 誠 殿

国鉄労働組合名古屋地方本部

執行委員長 木股 昭一

〒453-0015 名古屋市中村区椿町20番15号
名古屋国鉄会館 6階

TEL : 052-452-0326

FAX : 052-452-0328

要 請

大飯原発3・4号機の再稼働はしないこと

貴職の住民本位の県政実現のために、日頃よりのご努力に敬意を表します。

関西電力大飯原発3・4号機の再稼働を首相が判断するとの報道が流れています。また、関西広域連合の会合が鳥取で開かれ、再稼働を事実上容認する声明が発表されました。大飯原発に限らず、日本国中の原発の安全性に対して国民の疑念が噴出している最中に、安全性を置き去りにしたまま再稼働しようとする動きに強い憤りを抑えることができません。

ご承知のことと存じますが、私たち国鉄労働組合は全国の原発建設に反対してきました。かつて大飯原発建設時には、地元の国労組合機関・組合員がさまざまな行動に決起してきました。時は流れ、福島第一原発では炉心溶融にまで至る重大事故が発生し、全国に原発への不安、反対の声が広がっています。

財界・政府から原発の再稼働がさかんに言われていますが、福島第一原発のメルトダウンした核燃料の実態、水漏れと地下水流入箇所が特定できていないなど、原発事故の全容解明にはほど遠い状況です。原発事故の原因、地震と地盤の関係など、未解明なことを残したままの再稼働が許されないことはもはや自明のことです。

政府が示した再稼働の条件には、免震重要棟など重大事故が発生した際の対策は先送りし、地元自治体と周辺自治体の同意をもって再稼働を進めようとしています。原発の立地条件、原発の構造そのものの危険が指摘されているなかで、そもそも関連自治体の同意がそれに代わる再稼働の条件にはなり得ません。

原発の危険から目を背け、再稼働ありきの判断と言わざるを得ません。風向きの関係から冬場に重大事故がおきれば放射能は東海地方全域に達します。虚構の原発神話の再来は許しません。

大飯原発の再稼働に反対し、福井県が原発ゼロにいまこそ踏み出すことを強く要請するものです。

以上